

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	2,184,289	4,124,316	3,046,348
経常利益 (千円)	121,062	513,410	191,481
四半期(当期)純利益 (千円)	69,321	321,364	118,177
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,922	329,558	109,377
純資産額 (千円)	10,392,344	11,816,984	10,445,298
総資産額 (千円)	10,943,037	13,305,813	11,280,282
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.92	4.02	1.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.87	3.88	1.48
自己資本比率 (%)	94.8	88.4	92.5

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.57	1.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(ヘルスケア事業)

平成27年5月に株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションの全株式を取得し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) バイオ燃料精製設備に関する契約

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
Chevron Lummus Global LLC	Technology License Agreement	バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要なバイオ燃料アイソコンバージョンプロセス技術ライセンスの許諾に関するライセンス契約	平成27年5月29日から平成42年5月28日まで (以後5年毎の自動更新)
Chevron Lummus Global LLC	Services Agreement for Engineering Services	バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要な設備の基本設計に関するエンジニアリング契約	平成27年5月29日から対象設備の稼働日から10年を経過する日まで

(2) 株式交換契約

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社エポラを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日～平成27年6月30日）におけるわが国の経済は、政府主導の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、企業業績の改善、雇用情勢の改善がみられ景気は緩やかな回復基調で推移しております。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、参入企業の増加や低価格化により企業間の競争は厳しさを増しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、当社グループ独自の食品、化粧品素材である「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオ燃料の開発、「ユーグレナ」の食品としての新機能性解明、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

当第3四半期連結累計期間は、自社製品の販売が順調に伸長し、売上高は4,124,316千円（前年同四半期比88.8%増）営業利益は323,515千円（同278.4%増）となりました。また、受託研究に係る助成金収入を計上した結果、経常利益は513,410千円（同324.1%増）、四半期純利益は321,364千円（同363.6%増）となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間から当第3四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は以下の通りです。

	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
売上高（千円）	731,163	862,058	1,161,658	1,380,474	1,582,183
営業利益（千円）	25,473	56,820	59,605	129,440	134,469
経常利益（千円）	70,344	70,418	80,850	230,995	201,564

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の食品分野においては、前連結会計年度から継続して、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めております。また、大手食品メーカーと商品開発を実施し、コンビニエンスストア及び大手食品スーパーへの商品提供を行うことで「ユーグレナ」という食品素材をより身近なものとし、知名度を向上させる活動を継続しております。

ヘルスケア事業の化粧品分野においては、自社の化粧品ブランド「B.C.A.D.」がジュピターショップチャンネルや全国の百貨店、バラエティショップ等に導入されるなど、好調なスタートとなりました。また、美容卸を中心に販売数を拡大しております。

また、平成27年5月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションを株式完全子会社とする株式交換を実施致しました。株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションは全国13,000店舗以上（平成26年12月末時点の累計）の販売店網を形成する大口OEM取引先の1社であり、両社が当社グループ入りする事で、両社の販売網及び販売ノウハウを取り込むとともに、物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になると考えております。

ヘルスケア事業の研究開発においては、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」における研究開発課題「未利用藻類の高度利用を基盤とする培養型次世代水産業の創出に向けた研究開発」の研究開発機関として選定されました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は4,115,626千円（前年同四半期比88.5%増）となり堅調に推移しております。自社製品販売の顧客獲得のため広告宣伝費を積極的に投入し、セグメント利益は811,930千円（同71.4%増）となりました。

(エネルギー・環境事業)

エネルギー・環境事業においては、バイオジェット燃料開発を中心に研究開発活動を継続しており、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」の委託事業に係る研究開発を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、新たに内閣府の「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」における研究開発プログラム「セレンディピティの計画的創出による新価値創造」の研究開発機関として選定されました。また、バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要なバイオ燃料アイソコンバージョンプロセス技術ライセンスの許諾に関するライセンス契約（Technology License Agreement）、および設備の基本設計に関するエンジニアリング契約（Services Agreement for Engineering Services）をChevron Lummus Global LLCと締結致しました。

当第3四半期連結累計期間は、DeuSELプロジェクト関連による売上高8,689千円（前年同四半期比483.8%増）を計上しておりますが、主にバイオジェット燃料開発を目的とした研究開発活動により、セグメント損失は81,007千円（前年同四半期はセグメント損失117,687千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は13,305,813千円となり、前連結会計年度末と比較して2,025,530千円の増加となりました。これは連結子会社の増加や売上の増加等により、主に受取手形及び売掛金、有価証券、のれんが増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末から653,844千円増加し、1,488,829千円となりました。これは連結子会社の増加等により、主に短期借入金、未払法人税等が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末から1,371,685千円増加し、11,816,984千円となりました。これは主に四半期純利益を計上したこと、株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションとの株式交換等により、資本剰余金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は88.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、186,148千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,473,416	81,473,416	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また単元株式数は100株であります。
計	81,473,416	81,473,416	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年5月1日 (注)1	535,616	80,970,916	-	4,817,951	1,012,849	5,730,800
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)2	502,500	81,473,416	8,392	4,826,343	8,392	5,739,193

(注) 1. 株式交換に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,396,500	803,965	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 38,700	-	-
発行済株式総数	80,435,300	-	-
総株主の議決権	-	803,965	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーグレナ	東京都港区芝5-33 -1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,346,041	6,247,683
受取手形及び売掛金	478,636	659,966
有価証券	-	462,468
商品及び製品	322,026	488,971
仕掛品	-	4,530
原材料及び貯蔵品	89,907	221,503
繰延税金資産	32,348	43,988
その他	51,637	223,966
貸倒引当金	7,007	2,406
流動資産合計	7,313,589	8,350,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	179,901	246,915
機械装置及び運搬具	156,800	231,329
工具、器具及び備品	48,898	99,241
土地	578,510	628,378
建設仮勘定	32,894	61,036
減価償却累計額	147,482	194,978
有形固定資産合計	849,522	1,071,922
無形固定資産		
のれん	32,384	673,432
その他	31,767	44,203
無形固定資産合計	64,152	717,635
投資その他の資産		
投資有価証券	2,982,057	3,077,363
差入保証金	59,071	67,957
繰延税金資産	11,690	20,029
その他	200	231
投資その他の資産合計	3,053,018	3,165,582
固定資産合計	3,966,693	4,955,140
資産合計	11,280,282	13,305,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,931	190,938
短期借入金	-	225,000
未払金	374,790	427,525
未払法人税等	30,507	178,593
繰延税金負債	-	10,449
賞与引当金	4,420	8,250
資産除去債務	6,884	-
その他	34,766	155,668
流動負債合計	622,300	1,196,425
固定負債		
長期借入金	21,700	70,616
退職給付に係る負債	8,357	8,640
資産除去債務	17,364	45,244
繰延税金負債	164,945	167,599
その他	317	301
固定負債合計	212,683	292,403
負債合計	834,984	1,488,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,796,493	4,826,343
資本剰余金	4,696,493	5,739,193
利益剰余金	947,977	1,269,341
自己株式	212	71,578
株主資本合計	10,440,752	11,763,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,800	5,192
為替換算調整勘定	-	695
その他の包括利益累計額合計	8,800	4,497
少数株主持分	-	35,975
新株予約権	13,347	13,212
純資産合計	10,445,298	11,816,984
負債純資産合計	11,280,282	13,305,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,184,289	4,124,316
売上原価	842,578	1,366,749
売上総利益	1,341,711	2,757,566
販売費及び一般管理費	1,256,212	2,434,051
営業利益	85,498	323,515
営業外収益		
受取利息	10,266	24,463
助成金収入	56,942	132,692
保険解約返戻金	-	7,560
受取手数料	10,817	15,610
その他	3,813	14,446
営業外収益合計	81,840	194,773
営業外費用		
支払利息	9,702	506
持分法による投資損失	-	3,514
株式交付費	35,613	196
その他	959	660
営業外費用合計	46,275	4,877
経常利益	121,062	513,410
特別利益		
固定資産売却益	-	322
負ののれん発生益	-	3,503
新株予約権戻入益	-	135
特別利益合計	-	3,961
税金等調整前四半期純利益	121,062	517,372
法人税、住民税及び事業税	35,330	225,923
法人税等調整額	16,410	25,074
法人税等合計	51,741	200,849
少数株主損益調整前四半期純利益	69,321	316,523
少数株主損失()	-	4,840
四半期純利益	69,321	321,364

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	69,321	316,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,398	13,993
為替換算調整勘定	-	958
その他の包括利益合計	7,398	13,034
四半期包括利益	61,922	329,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,922	334,661
少数株主に係る四半期包括利益	-	5,103

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ユーグレナインベストメントを連結の範囲に含めております。

第2 四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したGrameen Yukiguni Maitake Ltd.を連結の範囲に含めております。

当第3 四半期連結会計期間において、新たに株式を取得した株式会社ユーキ（平成27年5月7日付で株式会社ユーグレナ・アートに商号変更）及び株式会社アート・コーポレーションを連結の範囲に含めております。また、新たに設立した上海悠緑那生物科技有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間より、新たに設立した合同会社ユーグレナSMB C日興リバネスキャピタルを持分法の範囲に含めております。

(追加情報)

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社エポラ（以下「エポラ」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

(1) 株式交換の目的

エポラは、ユーグレナ商品の通販事業を中心に近年急成長を遂げている当社主要OEM取引先の1社であり、平成27年5月末時点で既に20,000人以上の通販定期顧客を有しております。同社が当社グループ入りする事で、両社間での宣伝広告・商品開発戦略の連携及びブランド価値の向上に向けた取組みの強化、エポラの顧客対応ノウハウの取込み、並びに物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。

(2) 本株式交換の効力発生日

平成27年9月1日

(3) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を完全親会社とし、エポラを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、各社の株主にとっての有益性を総合的に勘案し、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、エポラ普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

なお、当株式交換比率については、提出日現在確定しておりません。

(5) 当該組織再編の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社ユーグレナ	株式会社エポラ
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目33番1号	愛媛県松山市来住町1383番1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出雲 充	代表取締役 守谷 みどり
(4) 事業内容	1. ユーグレナ等の微細藻類の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等	ユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売
(5) 資本金	48億2,634万3,540円 (平成27年7月31日現在)	1,000万円 (平成27年5月31日現在)
(6) 設立年月日	平成17年8月9日	平成6年11月17日

(6) 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、当社によるエポラの取得処理となります。この処理に伴い当社側でのれんが発生する見込みですが、のれんが発生した場合における金額及び償却年数など、現時点では確定しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	15,957千円	21,386千円
のれんの償却額	2,698	13,627

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月1日付の株式交換に伴う新株発行により、資本剰余金が1,012,849千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,739,193千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,182,801	1,488	2,184,289	-	2,184,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,182,801	1,488	2,184,289	-	2,184,289
セグメント利益又は損失()	473,627	117,687	355,940	270,441	85,498

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 270,441千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、株式会社植物ハイテック研究所を平成25年11月1日付で子会社化いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、35,983千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,115,626	8,689	4,124,316	-	4,124,316
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,115,626	8,689	4,124,316	-	4,124,316
セグメント利益又は損失()	811,930	81,007	730,922	407,407	323,515

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 407,407千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションを平成27年5月1日付で子会社化いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、654,657千円です。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定しております。

(企業結合等関係)
取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

当社は平成27年5月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社ユーキ（以下「ユーキ」といいます）及び株式会社アート・コーポレーション（以下「アート」といいます）を株式完全子会社とする株式交換を実施しております。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業内容
株式会社ユーキ	ユーグレナ機能性食品等の卸売
株式会社アート・コーポレーション	ユーグレナ機能性食品等の卸売

企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年11月12日付で中期経営目標を公表し、ヘルスケア事業においては「ユーグレナ食品国内市場を300億円規模に拡大」を平成30年までに達成する事を目標に掲げました。同目標の公表以降、積極的な広告宣伝・販売促進活動により自社ブランド商品の販売拡大に着実に進めてきた一方で、OEM取引先をグループ内に取り込んで垂直統合するためのM&A等を検討してまいりました。ユーキ及びアートは全国13,000店舗以上（平成26年12月末時点の累計）の販売店網を形成する大口OEM取引先の1社であり、ユーキ及びアートが当社グループ入りする事で、両社の販売網及び販売ノウハウを取り込むとともに、物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。また、ユーキ及びアートとしても、当社グループの一員となることで、当社のブランド力や商品開発力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

企業結合日

平成27年5月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ユーキ及びアートを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

ユーキは、社名を株式会社ユーグレナ・アートに変更いたしました。なお、株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、アートを消滅会社とする吸収合併を平成27年7月1日付で実施しております。

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成27年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,012,849 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	13,164 千円
取得原価		1,026,014 千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

ユーキ普通株式1株に対して、当社の普通株式3,998株、アート普通株式1株に対して、当社の普通株式51株を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、ユーキ及びアートから独立した第三者機関である株式会社AGSコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社、ユーキ及びアート間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、535,616 株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

654,657千円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0.92円	4.02円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	69,321	321,364
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,321	321,364
普通株式の期中平均株式数(株)	74,985,169	79,896,782
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.87円	3.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,506,754	2,910,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月12日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。